

監査報告書

令和 7 年 5 月 2 7 日

学校法人 天理大学

理事長 西浦 忠一 殿

学校法人 天理大学

監事 安藤 勇作

監事 福富 修一

私たちは、学校法人天理大学の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人天理大学寄附行為第 16 条に基づいて、学校法人天理大学の令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況並びに教学監査について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、関連書類他を調査するとともに、内部監査室が実施した教学監査の結果報告を受け、関係資料および議事録等を検証しました。また、さらには会計監査人から会計監査の結果の説明を受け、これらを検討し、会計監査人と連携して計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、教学監査については、教学業務が法令、学則等に準拠して適正に執行されているか、特に、教学組織の運営状況、教育研究や学生確保に対する取り組み状況など大学内部の意思決定システム、大学ガバナンス体制等が正しく機能していることを確認しました。

また、学校法人天理大学の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務若しくは財産又は理事の業務執行に関する不正の行為、又は、法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以 上

令和6年度 監事監査報告書 付記

令和6年度監査報告書は、計算書類添付の通りですが、監事監査計画に基づく教学監査事項については下記の項目で実施いたしました。

- ① 自己点検・認証評価への取り組みの確認（目的、スケジュールなどが教学組織で十分議論され、共有されているか・指摘事項の改善状況）
- ② 教学の内部質保証の改善による PDCA の機能確認
- ③ 3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）への取り組みの確認（建学の精神や大学が進むべき方向性を取り入れて教職員に浸透し、それに従い教育活動が行われているか）
- ④ 入試等受験生の確保方法と結果の適切性の確認（アドミッション・ポリシーに基づき、入試体系、入試方針が決められているか）
- ⑤ 履修要項・シラバスに対する学生の理解度と成績評価の確認（教授会・教学関係委員会等での十分な議論展開を行い、学生にとって理解しやすく、かつ使いやすくなっているか）
- ⑥ FD（ファカルティディベロップメント）に関する研修の受講状況の確認
- ⑦ 授業評価は定量的か定性的かの確認、各教員の担当コマ数の確認
- ⑧ 講義の休講と補講状況の確認（適切に管理されているか）
- ⑨ 成績評価（学修成果）、卒業認定の確認（具体的な基準設定）
- ⑩ 学部ごとの非常勤講師数と各担当講義数の確認
- ⑪ 教員の外部資金獲得状況の確認
- ⑫ 教員の研究費の使用適正性の確認（不正防止に関する内部統制が整備され、適切に運用されているか）

以 上